

第11回全国銃剣道指導者研修会 開催要項

《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 全国で銃剣道を指導する中学、高等学校の教員、及び社会体育指導者を対象に、我が国の伝統と文化に立脚した理論と実技の研修会を実施し、「銃剣道」の理解を深め、専門的な知識・技術・指導法の充実を図り、もって全国的な銃剣道指導者の養成と資質向上に寄与することを目的とする。
- 2 名 称 第11回全国銃剣道指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、公益社団法人全日本銃剣道連盟
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和6年11月8日（金）～10日（日）2泊3日
- 6 場 所 日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉582）
- 7 参加資格 (1) 中学校・高等学校の教員。
(2) 各都道府県銃剣道連盟から推薦された部活動指導者、外部指導者。
(3) 全日本銃剣道連盟が承認した者。
※ 上記(1)(2)(3)のいずれかの条件を満たした者。
- 8 募集人数 80名
- 9 申 込 先 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2番3号 日本武道館内
公益社団法人全日本銃剣道連盟 宛
- 10 締 切 令和6年9月27日（金）
- 11 参加者補助 (1) 参加費は無料とする（『銃剣道指導の手引』を当日配布する）。
(2) 旅費について
① 日本武道館が定める交通費（往復）及び宿泊費を補助（ただし、所属団体等により往復交通費の補助を受けている参加者には補助しない。申込書に記入すること）。
② 交通費は、研修会への出席を確認の上、終了後に参加者自身が「送金サービス」を利用して受け取る（手続きの詳細は後日案内）。宿泊費（食事付）は、主催者（日本武道館）と宿泊施設間で精算するため、参加者に対して直接的な支払いは行わない。
③ 乗車券・航空券は各自手配のこと。なお、旅行代理店などを利用したパック商品の使用は原則不可とする。また、航空会社が提供するマイレージサービスによるポイントを利用した航空券の購入も不可とする（いずれも補助の対象とならないので注意のこと）。

④手配した乗車券・航空券のうち、航空賃については、購入時の領収書と搭乗半券（コピー・電子データ可）の提出をもって実費精算するので、必ず保管しておくこと。なお、航空賃の補助は、北海道、四国、九州（沖縄県含む）に居住地を有する者を対象とし、それ以外は鉄道賃の補助とする。航空賃の額は、当財団が定める航空賃（スタンダードクラス座席の通常料金相当）を上限として実費を支給する。したがって早割で上位クラス座席を利用した場合であっても、早割かつ通常の座席料金までの支払いを原則とする。提出方法等は参加申込者に対して後日送付する書類を参照のこと。

- 12 所持品 木銃、銃剣道衣、袴、銃剣道用具一式、運動靴、室内履き（スリッパ）、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、健康保険証。
※未経験者については、トレーニングウェアでの参加を認め、木銃は主催者が貸出する（申込書に記入のこと）。
- 13 研修計画 別紙「実施内容・日程」により実施し、参加者には主催者より修了証を授与する。
- 14 その他 (1) 参加者の部屋は相部屋（最大 4 名）とし、風呂・トイレは共用。
(2) 参加者には日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書 (DVD3 巻付)』（武道編・銃剣道編）、『銃剣道安全ガイドブック』を無償配布する。

【問い合わせ先】 ◎研修内容・日程・申込書提出について
公益社団法人全日本銃剣道連盟
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 2 番 3 号 日本武道館内
TEL 03-6910-0707 FAX 03-6910-0708（土・日・祝日を除く）

◎会場・宿舎・旅費について
公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2 番 3 号
TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117（土・日・祝日を除く）

以上